

## 新設分割公告

令和 7 年 5 月 9 日

債権者各位

東京都渋谷区鷺谷町 2 番 3 号  
フリュー株式会社  
代表取締役 三嶋 隆

当社は、新設分割により新設するフリュー・ピクチャーズ株式会社（住所：東京都渋谷区桜丘町 9 番 1 号ビアンクオードビル 3 階）に対して当社のアニメ事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社は、会社法第 805 条に基づき株主総会の承認決議を経ずに新設分割することを決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上